

平成 2 7 年 第 1 1 回

武蔵村山市教育委員会定例会

平成 2 7 年 1 1 月 2 0 日

武蔵村山市教育委員会

平成27年第11回武蔵村山市教育委員会定例会

1. 日 時 平成27年11月20日(金)

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時15分

2. 場 所 武蔵村山市役所4階 401大集会室

3. 出席委員 持 田 浩 志 (教育長) 土 田 三 男
高 橋 勝 義 本 木 益 男
島 田 妙 美

4. 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	中野 育三	学校教育担当部長	榎並 隆博
教育総務課長	松下 君江	教育施設担当課長	比留間光夫
指導・教育センター担当課長	小嶺 大進	学校給食課長	神山 幸男
文化振興課長	山田 義高	スポーツ振興課長	指田 政明
図書館長	乙幡 孝	指導主事	西原 英治
指導主事	村上 正昭		

5. 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策グループ	内田 朋英
	橋本真奈美

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第56号 平成27年度教育予算の補正（第6号）の申出に係る臨時代理の承認
について
- 5 議案第57号 武蔵村山市立学校の平成28年度入学式及び卒業証書授与式の日程に
ついて
- 6 議案第58号 武蔵村山市立学習等供用施設設置条例施行規則の改正の申出について
- 7 議案第59号 武蔵村山市立図書館規則の一部を改正する規則について
- 8 その他

◎開会の辞

○持田教育長 それでは、本日の会議に際し、3名の方から傍聴の申出がありましたので、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可いたしましたので、報告いたします。

本日の出席委員は全員でございます。

これより平成27年第11回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○持田教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認め、配付のとおり決定いたします。

◎日程第1 会期の決定

○持田教育長 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○持田教育長 日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

◎日程第3 教育長報告

○持田教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

第1点目でございますが、平成27年度自治功労表彰者・一般表彰者についてでございます。
資料1を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

松下教育総務課長。

○松下教育総務課長 それでは、平成27年度自治功労表彰者・一般表彰者について、御報告をさせていただきます。

お手元の資料1を御覧いただきたいと存じます。

教育委員会から推薦いたしました表彰者についてでございますが、去る11月3日に行いました平成27年度自治功労表彰者・一般表彰者表彰式典におきまして、お手元に御配付いたしましたとおりの受賞されたものでございます。

初めに、自治功労者でございますが、今年度はございませんでした。

次に、一般表彰者の寄附功労者についてでございますが、青梅信用金庫様、高橋保子様、武蔵村山自動車整備組合様から現金の寄附を、また読売新聞販売店村山支部様につきましては、物品の寄附をいただいたところでございます。

なお、功績につきましては、お手元に御配付いたしましたとおりでございます。

以上、平成27年度自治功労表彰者・一般表彰者についての御報告とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○持田教育長 続きまして、2点目でございます。

平成27年度教育関係表彰者等一覧についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

松下教育総務課長。

○松下教育総務課長 それでは、平成27年度教育関係表彰者等一覧について御報告をさせていただきます。

お手元の資料2を御覧いただきたいと存じます。

まず初めに、東京都関係についてでございますが、東京都功労者表彰を蓮沼大通氏が、文化功労に対し受賞され、10月1日に表彰式が執り行われました。

続きまして、学校活動支援団体等に対する東京都教育委員会感謝状贈呈につきましては、武蔵村山市少年野球連盟様が、地域における児童・生徒の育成活動に対し、グラシオス プ

ラントパートナー様が、環境整備支援に対し受賞され、11月7日に表彰式が執り行われました。

次に、東京都教育委員会表彰（健康づくり功労）を、武蔵村山市立第二小学校が、学校保健・学校安全分野に対し受賞することとなり、表彰式が12月15日に執り行われる予定でございます。

それぞれの功績につきましては、お手元記載のとおりでございます。

以上で、平成27年度教育関係表彰者等一覧についての報告とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○持田教育長 続きまして、3点目でございます。

平成27年度第2回「コミュニティ・スクール総会」の開催結果についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

榎並学校教育担当部長。

○榎並学校教育担当部長 9月の定例会で、その開催につきまして御案内をいたしておりました平成27年度第2回「コミュニティ・スクール総会」の開催結果につきまして、御報告をいたします。

昨年度、本市の全小・中学校がコミュニティ・スクールに指定されましたことを機に、開催されておりますコミュニティ・スクールの総会の第2回を、去る11月9日に小中一貫校村山学園において開催をいたしました。

当日は、市議会の高山議長を初め、多くの御来賓の御参加をいただくとともに、学校運営協議会委員及び教職員、PTA等の関係者、181名の御参加をいただきました。また、教育委員の皆様にも御参加をいただき、大変ありがとうございました。

今回は第一中学校及び第三中学校から、特色ある取組の発表をいただきましたが、両校ともに学校運営協議会委員が中心となり、各学校への愛情あふれる発表となりました。

また、基調講演には、文部科学省指定のCSマイスターであります高知県黒潮町教育委員会教育次長の畦地和也氏から、「支援から協働へ 新たな学校運営を目指して」と題したお話をいただきました。

別紙にもございますように、参加者からは高く評価をいただく内容で、今後の本市における各運営協議会のさらなる特色ある取組の充実に、示唆をいただけたものと考えております。

なお、本総会につきましては、これまで教育委員会主導で実施をしておりましたが、今後

は時期を見ながら、学校運営協議会を主体とした運営に移行し、より主体的な取組が進められるようにしてまいりたいと考えております。

御報告は以上でございます。

○持田教育長 続きます、4点目でございます。

平成27年度授業改善推進プランについてでございます。

資料4、別冊になっております。こちらを御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

小嶺指導・教育センター担当課長。

○小嶺指導・教育センター担当課長 平成27年度授業改善推進プランにつきまして、御説明をいたします。

授業改善推進プランは、東京都教育委員会及び本市教育委員会、児童・生徒の学力向上を図るための調査結果の分析等に基づき、各教員が授業を改善するための計画として、各学校において作成したものでございます。

別冊にしてございます資料4は、武蔵村山市立学校全校分の授業改善推進プランを行政順でとじてございます。

その中で、特徴的な部分に絞りまして、指導主事より御説明をいたします。

○持田教育長 西原指導主事。

○西原指導主事 失礼します。私から、各学校の取組について御説明いたします。

まず初めに、第二小学校を御覧ください。

5ページをお開きください。

こちらは、学力向上を図るための全体計画となっております。学校教育目標を達成するための学校経営方針を踏まえ、定着させたい学力について7つの指導の重点項目から捉え、ページ、下段にあります授業改善に向けた視点へとつなげております。

7ページをお開きください。

授業改善推進のために全校共通で取り組む事項が示されております。

6ページには、参考として平成25年度における全校共通で取り組む事項も示されております。

今年度につきましては、授業前、授業中、授業後の3つの場面から取り組む事項を整理しております。ここでは、体力向上策についても触れられており、学習面だけではなく運動面における授業改善にも力を入れていることがうかがえます。

8 ページを御覧ください。

続く 8 ページから、各教科における授業改善推進プランが具体的に示されております。

第二小学校では、(1) 児童の実態から特に育成したい能力や態度、(2) 指導形態、指導過程及び指導方法等の工夫点、(3) 補充・発展的な指導計画について、それぞれ評価の観点に準じた視点から項目立てを行い、授業改善の具体策が示されております。これらは学年ごとに、児童の発達の段階に応じて推進プランが作られております。

次に、小中一貫校大南学園第四中学校を御覧ください。

13 ページをお開きください。

こちらは、各学年、各教科における具体的な授業改善推進プランの部分となっております。

第四中学校では、昨年度から変更となった点、追加された点につきまして、下線を引いて示してございます。

国語においては、(1) 生徒の実態から、自分の考えを練り上げる力を身に付けさせたいとあります。

そのための工夫といたしまして、(2) で自分の意見に必ず根拠を添えて発表すること、また他者の意見を踏まえ、もう一度考えることによって、自分の考えを深める機会を増やすとしております。

この根拠を添える行為は、同じく大南学園である第七小学校でのわけそえからつながる小中一貫校大南学園における学習活動の一つの大きな柱となっております。小学校から中学校までを通して、自分の考えに対する根拠を明確にさせることで、言語能力の向上を促し、言語能力の活用によって基礎学力の向上へとつながるものと捉えています。

また、数学では、(2) の工夫の部分において、生徒の実態に応じた問題を多く解かせることで、基礎・基本の定着を図るとありますが、このように全体を通しまして基礎・基本の定着を重視するとともに、言語能力の向上を介して生徒の考えを深めていく視点から、多くの項目が書かれております。

より良い授業を行うことが、児童・生徒の学力向上へとつながります。授業改善推進プランの作成を通して、小・中学校全教員がそのプランにのっとりた授業計画の作成と授業展開を図っております。

学校の取組についての御説明は以上でございます。

○持田教育長 小嶺指導・教育センター担当課長。

○小嶺指導・教育センター担当課長 今、御説明をさせていただきましたが、子供たちに確か

な学力を身に付けさせるためには、教員全体が共通の取組を意図的、計画的に推進し、教員の授業力を高めていくことが大切であると考えております。各学校におきましては、このプランを基に、具体的に日々の授業改善をするよう努力しているところでございます。

学力向上を図るためには、子供たちができなかったことをそのままにすることなく、できるようになるまで繰り返し学習することが大切であると考えております。教育委員会といたしましては、各学校のプランに基づき、教員の授業力向上はもとより、各学校の学力向上に資する取組の充実に向けて、指導、助言をしてまいりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、5点目でございます。

平成27年度第4回武蔵村山市小中学生百人一首大会の開催についてでございます。

資料5を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

山田文化振興課長。

○山田文化振興課長 それでは、平成27年度第4回武蔵村山市小中学生百人一首大会の開催について、御報告いたします。

資料5を御覧ください。

大会の主催は、教育委員会。

開催日時は、12月12日土曜日、午前9時から開会式を行い、競技は午前9時20分から開始いたします。また、閉会式は午後3時30分からの予定でございます。

会場は、総合体育館、武道場となります。

小学生の部は、団体戦で1チーム3人の33チーム。中学生の部は、個人戦で23人が参加をいたします。

大会前の練習日程は、11月21日土曜日、明日になりますが、午後2時から午後4時までで、市役所4階、中部地区会館で行う予定となっております。

講師につきましては、社団法人全日本かるた協会に派遣をお願いしております。

また、教育を支援する市民の会に、大会運営への御協力をお願いしております。

教育委員の皆様には、開会式及び閉会式に御出席いただきますよう、よろしく御願いいたします。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、6点目でございます。

平成27年度第10回地区ふれあいスポレク大会の開催結果についてでございます。

資料6を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 それでは、平成27年度第10回地区ふれあいスポレク大会の開催結果について、報告をさせていただきます。

本大会につきましては、自治会長やスポーツ推進委員、スポーツ協力員などで構成されます各地区の実行委員会に運営をお願いし、10月18日日曜日に開催をしたところでございます。

事前準備の段階では、雨天ということもございましたが、当日は天候にも恵まれ、市内4地区で合計約4,700人と、昨年に比べ300人多い参加者がございました。内訳といたしましては、中藤地区が1,800人、西部地区が1,000人、南部地区が1,200人、北部地区が700人ございました。

南部地区で3人の負傷者の報告がございましたが、大きな事故もなく実施できたところでございます。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、各会場の開会式等に御出席をいただき、大変ありがとうございました。お礼申し上げます。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、7点目でございます。

平成27年度少年少女スポーツ大会第32回少年少女サッカー大会の開催結果についてでございます。

資料7を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 それでは、平成27年度少年少女スポーツ大会第32回少年少女サッカー大会の開催結果について、報告をさせていただきます。

今年の大会は、11月7日土曜日に、総合運動公園第1運動場及び第2運動場におきまして、市内小学生29チーム、399人の参加をいただき、開催をしたところでございます。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本大会の開会式、閉会式等に御出席をいただき、ありがとうございました。お礼申し上げます。

開催結果につきましては、資料にお示しのとおりでございますが、男子の部の優勝は、七小ラライ体操チーム、また女子の部の優勝は、十小さくらジャパンチームという結果でございました。

なお、大会に出場した児童で3人の負傷者が報告をされております。3人とも小学校6年生の男子ということで、現在、通院治療中とのことでございますが、3人とも翌週の月曜日からは通常どおり通学をしているとのことでございます。けがをした児童に対しましては、市が加入している全国市長会市民総合賠償補償保険の手続を進めているところでございます。

また、試合観戦中に保護者の方が倒れ、救急車の要請をいたしました。こちらの方につきましては、昭島市の病院に搬送されましたが、入院の必要もなく、御帰宅をされたということでございます。

以上でございます。

○持田教育長 8点目のその他でございますが、私から2点、御報告させていただきます。

1点目は、第7回中学生東京駅伝大会結団式及び本大会に向けての取組について。2点目は、第6回武蔵村山市立中学校生徒会サミットの開催についてでございます。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

小嶺指導・教育センター担当課長。

○小嶺指導・教育センター担当課長 それでは、1点目、市区町村対抗によります第7回中学生東京駅伝大会結団式及び本大会に向けての取組につきまして、御説明をいたします。

市区町村対抗によります中学生東京駅伝は、東京都における体力向上策の一環として、都内の50の市区町村が中学2年生から選抜した選手からなるチームをつくり、男女別で競い合う駅伝大会で、本年度は平成28年2月7日の日曜日、味の素スタジアムで開催される予定でございます。

去る10月10日土曜日に、本市、総合運動公園におきまして、市内中学2年生による選考会を実施をいたしました。選考会の結果、男女それぞれ21名、合計42名の選手が本大会の選手として選考されました。

11月12日木曜日には、選考をされました選手が一堂に会し、結団式を開催をいたしました。結団式では、持田教育長から選手一人一人に激励状が渡され、選手代表が力強い決意の言葉を述べました。

なお、総監督として、村山学園の齋藤実統括校長、コーチ、マネージャー、養護担当に市内中学校の教員11名が役員として、選手の指導、準備等を行います。

今後、大会当日に向けて、個人としての練習を始め、全体でも4回の練習会、試走会等を予定しております。

大会当日の日程等の詳細につきましては、改めて御案内申し上げますが、教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、選手への応援をどうぞよろしくお願いいたします。

1点目は以上でございます。続きまして、2点目の第6回武蔵村山市立中学校生徒会サミットの開催につきまして、御説明をいたします。

中学校生徒会サミットは、市内中学校生徒会の交流の場として、生徒会役員の意識向上と活動の活性化及びそれに伴う生徒の健全育成を目的としまして、平成22年度より毎年1回、開催をしております。本年度は、12月9日水曜日、市役所、301会議室において開催をいたします。各学校の生徒会役員が、10分の持ち時間で校内における生徒会活動の様子や、小中連携教育に関わる活動等を初め、全校が必ずいじめ防止に関する生徒会としての取組を発表することとなっております。発表後は、他校の生徒会役員が質問をして、それに発表者が答えていくなど、生徒会役員同士の貴重な交流の場になると期待をしております。

以上でございます。

○持田教育長 ただいまの報告に対する質疑等があれば、お受けいたします。

島田委員。

○島田委員 今、その他で駅伝選手の選考なんですが、その選考方法というのはどのようにしているのかが1点と。

あと質問ではないんですが、11月に行われましたコミュニティ・スクール総会に出席させていただきまして、グリーンサポーターの方々が、使命感をもって生き生きと活動をされている様子に、すごく感謝とともに感銘を受けました。きれいに整った芝生の上で遊べる子供たちは、その姿を目にし、気付きや学びを得られる、まさに情操教育にもつながるコミュニティ・スクールの重要性を改めて感じました。サポーターの方々へ、本当に感謝したいと思います。

9月の定例会で、学校教育担当部長から、人材の発掘と確保が課題だとうかがいましたが、委員の任期が2年というふうにもうかがいました。その任期というのは、そのサポーターの方、委員さんの意思とかを考慮した上で、そのようになっているのかうかがいたいと思います。

○持田教育長 質問が2点、感想が1点ということで、まず最初、初めの駅伝の選考についてはどのようになっていますかということです。

小嶺指導・教育センター担当課長。

○小嶺指導・教育センター担当課長 こちらの選考につきましては、各中学校から陸上部だけではなく、まず部活の枠を超えて希望をする子供たち、さらに先生が推薦をする子供たちを含めまして、各学校からまず選出していただいて、その選手たちで全員が選考会に参加をしまして、その記録をもとに、記録の速い順から21名、男女それぞれ順番に選ばせていただきました。

以上でございます。

○持田教育長 付け加えることありますか。いいですか。

付け加えますと、本市は5校の中学校がございますので、全校から選手を出しましょうということで校長会で話し合いました。単に成績順ではなくて、5校から必ず選手が出るようになっておりますので、他校で速くても、1つの学校で一番速い子がほかよりも遅くても選手になっていると、このような状況がございますので、御理解のほど、よろしく願いいたします。

2点目は、コミュニティ総会の際の発表内容にかかわりまして、グリーンサポーターについての御感想と御質問でございました。グリーンサポーターの任期ということで、よろしいでしょうか。

○島田委員 グリーンサポーターだけではないんですけども、委員さんの……

○持田教育長 委員さんですね。はい、分かりました。

それでは、学校運営協議会委員の任期について。学校教育担当部長。

○榎並学校教育担当部長 学校運営協議会委員の任期につきましては、1期、2年ということをお願いをしておりますけれども、基本的には校長が人選をしております。ただ、学校運営協議会委員そのものの任期は2年なんですけど、その中で活動していただいている、例えばグリーンサポーターであったり学習支援員であったりという、様々な活動に関わる皆さんについては、何ら期限を設けているわけではありませんので、学校運営協議会委員の外から御支援をいただいている方も実際にはございますので、地域の力については、そういった形で学校に支援をいただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○持田教育長 よろしいでしょうか。

○島田委員 はい。ありがとうございます。

○持田教育長 よろしいですね。

○島田委員 はい。

○持田教育長 そのほか、質問ございませんか。

質疑ございませんか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

**◎日程第4 議案第56号 平成27年度教育予算の補正(第6号)の申出に係る
臨時代理の承認について**

○持田教育長 日程第4、議案第56号 平成27年度教育予算の補正(第6号)の申出に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいただきます。

松下教育総務課長。

○松下教育総務課長 議案第56号 平成27年度教育予算の補正(第6号)の申出に係る臨時代理の承認について。

平成27年度教育予算の補正の申出について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

平成27年11月20日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第56号の提案理由を説明させていただきます。

平成27年度教育予算について、歳入で国庫補助金及び都補助金、歳出で総務管理費、教育総務費、小学校費、中学校費及び保健体育費に補正の申出をする必要があり、平成27年11月11日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いただきますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたく、お願い申し上げます。

中野教育部長。

○中野教育部長 それでは、議案第56号 平成27年度教育予算の補正(第6号)の申出に係る臨時代理の承認についてにつきまして、御説明申し上げます。

平成27年12月に開催されます第4回市議会定例会に提案が予定されております平成27年度

武蔵村山市一般会計補正予算（第6号）に係る教育予算につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長より意見を求められましたが、教育委員会を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、臨時代理いたしましたので、同条第2項の規定に基づき御承認をお願いするものでございます。

別紙、1ページを御覧ください。

1 歳入でございます。

14款2項5目教育費国庫補助金、3節中学校費補助金4,370万7,000円の減額は、大南学園第四中学校トイレ改修工事、第五中学校武道場整備事業、第五中学校武道場太陽光パネル整備事業、村山学園第二中学校・第三中学校普通教室空調設備整備事業に要する経費に充てるために、学校施設環境改善交付金の交付を予定しておりましたが、不採択となったことによるものでございます。

次に、15款2項8目教育費都補助金、1節教育総務費補助金289万1,000円の増額は、村山学園第四小学校、大南学園第七小学校、雷塚小学校に特別支援教室を設置するための整備費補助金によるものでございます。

歳入合計では、4,081万6,000円を減額するものでございます。

続きまして、2ページを御覧ください。

2 歳出でございます。

2款1項6目財産管理費、11節修繕料28万6,000円の増額は、地区集会所の老朽化した畳の張りかえ、18節備品購入費283万6,000円の増額は、学習等供用施設のカーテン、机、椅子等の購入によるものでございます。

次に、10款1項3目教育指導費、19節負担金、補助及び交付金171万円の増額は、中学校の部活動及び部員の全国大会、関東大会への出場に伴う経費でございます。

次に、4目教育振興費、11節消耗品費10万円、15節工事請負費236万円、18節備品購入費69万3,000円の増額は、歳入におきまして御説明いたしました小学校の特別支援教室の設置に係る必要な物品及び備品購入、教室の整備等によるものでございます。

次に、10款2項小学校費、1目学校管理費、11節消耗品費33万9,000円、18節備品購入費61万9,000円の増額は、平成28年度に学級増が見込まれる第二小学校、第八小学校で必要となる机、椅子等の物品購入、教卓、配膳台、給食ワゴン等の備品購入によるものでございます。

次に、3項中学校費、1目学校管理費、11節消耗品費34万9,000円の増額は、平成28年度に学級増が見込まれる第一中学校、村山学園第二中学校、第三中学校で必要となる机、椅子等の物品購入によるものでございます。

次に、13節委託料297万円、15節工事請負費8,910万円の減額は、学校施設環境改善交付金不採択になったことによりまして、大南学園第四中学校トイレ改修工事の繰り延べに伴う工事監理委託料及び施設整備工事費の減によるものでございます。

次に、18節備品購入費45万8,000円の増額は、平成28年度に学級増が見込まれる第一中学校、村山学園第二中学校、第三中学校で必要となる教卓、給食ワゴン等の備品購入によるものでございます。

次に、6項保健体育費、4目学校給食費、11節修繕料367万円の増額は、食器消毒保管庫、トレー洗浄供給装置、蒸気回転釜等の修繕によるものでございます。

歳出合計では、7,865万円を減額するものでございます。

以上、歳入歳出に関わる補正予算の申出を行ったものでございます。

なお、歳入歳出の差異でございますが、市長部局との関係によるものであることを申し添えておきます。また、今後、市長部局での補正予算の査定等によりまして、歳入歳出補正予算額が増減する場合もございますので、御了承願います。

説明につきましては以上でございます。

○持田教育長 それでは、これより質疑に入ります。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第56号 平成27年度教育予算の補正(第6号)の申出に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

**◎日程第5 議案第57号 武蔵村山市立学校の平成28年度入学式及び卒業証書
授与式の日程について**

○持田教育長 日程第5、議案第57号 武蔵村山市立学校の平成28年度入学式及び卒業証書授与式の日程についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいただきます。

松下教育総務課長。

○松下教育総務課長 議案第57号 武蔵村山市立学校の平成28年度入学式及び卒業証書授与式の日程について。

武蔵村山市立学校の平成28年度入学式及び卒業証書授与式の日程について、別紙のとおり教育委員会の議決を求めます。

平成27年11月20日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

○持田教育長 それでは、議案第57号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立学校の管理運営に関する規則第25条に基づき、武蔵村山市立学校の平成28年度入学式及び卒業証書授与式の日程を定める必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いただきますので、よろしく御審議の上、御決定くださるよう、お願いいたします。

松下教育総務課長。

○松下教育総務課長 それでは、議案第57号 武蔵村山市立学校の平成28年度入学式及び卒業証書授与式の日程について、御説明いたします。

平成28年度、新たに小・中学校へ入学する子供たちへの就学通知につきましては、入学式の実施する日を記載して通知する必要があるため、また各学校の校長は、毎年3月末日までに次年度の卒業証書授与式を実施する日を含めた教育課程を教育委員会に届け出る必要があるため、武蔵村山市立学校の管理運営に関する規則第25条に基づき、校長の意見を聞いて、あらかじめ入学式及び卒業証書授与式の期日を定めるものでございます。

別紙を御覧ください。

1 入学式につきましては、小学校を平成28年4月6日水曜日。中学校を4月7日木曜日。小中一貫校村山学園、小学部及び中学部を同じく4月7日木曜日といたします。

2 卒業証書授与式につきましては、小学校を平成29年3月23日木曜日。中学校を3月18日土曜日といたします。

なお、小中一貫校村山学園では、小学部を3月23日木曜日に。中学部を3月18日土曜日に卒業証書授与式を執り行います。

なお、校長会に対し意見を求めましたところ、特にございませんでしたので、申し添えます。

議案第57号 武蔵村山市立学校の平成28年度入学式及び卒業証書授与式の日程についての御説明といたします。

よろしくお願いたします。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 よろしいですか。

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第57号 武蔵村山市立学校の平成28年度入学式及び卒業証書授与式の日程についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第6 議案第58号 武蔵村山市立学習等供用施設設置条例施行規則の改正
の申出について

○持田教育長 日程第6、議案第58号 武蔵村山市立学習等供用施設設置条例施行規則の改正

の申出についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいただきます。

松下教育総務課長。

○松下教育総務課長 議案第58号 武蔵村山市立学習等供用施設設置条例施行規則の改正の申出について。

武蔵村山市立学習等供用施設設置条例施行規則の改正の申出について、別紙のとおり教育委員会の議決を求めます。

平成27年11月20日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第58号の提案理由を説明させていただきます。

様式の性別欄を削除することに伴い、武蔵村山市立学習等供用施設設置条例施行規則の改正の申し出をする必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、図書館長から説明いただきますので、よろしく御審議の上、御決定くださるよう、お願いいたします。

乙幡図書館長。

○乙幡図書館長 それでは、議案第58号 武蔵村山市立学習等供用施設設置条例施行規則の改正の申出について、御説明申し上げます。

この規則改正の申出につきましては、平成27年3月に「武蔵村山市第三次男女共同参画計画—男女YOU・Iプラン—」が策定され、性的少数者に対する理解と配慮を促進するため、市民が記入する各種様式の性別欄を削除するよう努めるものとしたことから、図書館を利用する際、利用者に御記入いただく個人貸出登録票の性別欄を削除するため、規則改正の申出をするものでございます。

それでは、3枚おめくりいただきまして、新旧対照表を御覧ください。

現行の第5号様式、個人貸出登録票の右側にあります性別欄を、改正案では削除するものでございます。

説明につきましては以上でございます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第58号 武蔵村山市立学習等供用施設設置条例施行規則の改正の申出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第7 議案第59号 武蔵村山市立図書館規則の一部を改正する規則について

○持田教育長 日程第7、議案第59号 武蔵村山市立図書館規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

松下教育総務課長。

○松下教育総務課長 議案第59号 武蔵村山市立図書館規則の一部を改正する規則について。

武蔵村山市立図書館規則の一部を改正するため、別紙のとおり教育委員会の議決を求めます。

平成27年11月20日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第59号の提案理由を説明させていただきます。

様式の性別欄を削除することに伴い、武蔵村山市立図書館規則の一部を改正する必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、図書館長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるよう、お願いいたします。

乙幡図書館長。

○乙幡図書館長 それでは、議案第59号 武蔵村山市立図書館規則の一部を改正する規則について、御説明申し上げます。

議案第59号も、議案第58号と同様の理由から、個人貸出登録票の性別欄を削除するものでございます。

それでは、2枚おめくりいただきまして、新旧対照表を御覧いただきたいと思っております。

現行の第1号様式、個人貸出登録票の右側にあります性別欄を、改正案では削除するものでございます。

説明につきましては以上でございます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 よろしいですか。

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第59号 武蔵村山市立図書館規則の一部を改正する規則についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第8 その他

○持田教育長 日程第8、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 事務局からの報告等の発言があればお受けいたします。

○松下教育総務課長 事務局からは特にございません。

○持田教育長 よろしいですか。

それでは、これをもってその他を終わります。

◎閉会の辞

○持田教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成27年第11回教育委員会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

午前10時15分閉会